

【質問項目】

1. 地理的表示保護制度について
2. スマート農業について
3. 試験研究の充実について

【質問本文】

1. 地理的表示保護制度について

■質問（しもづる）

私から手短かに三点だけお伺いをいたします。

一点目は五十六ページ、地理的表示保護制度のところですが、こちらは登録支援事業として設けられておりますが、現在、県内でこのG Iの登録を目指しているところがあるのかどうか。また、この支援事業でどのような支援を行っていくのか示してください。

□答弁（かごしまブランド対策監）

地理的表示保護制度、いわゆるG Iのお尋ねでございます。

今、県内でG Iの申請を目指して取り組んでいるところが、野菜でありますとか花でありますとか、そういう産地がいろいろと申請に向けた取り組みを行っているところでございます。

そういうような背景を踏まえまして、来年度、この事業におきまして、制度が始まりまして、制度の内容の周知もですけれども、いろいろとそれぞれの産地であるとか団体で、G Iに向けて取り組みたいんだけどという相談がありますので、個別相談というような形でいろいろと対応をしていければなと思っております。

また、現在登録されている産品もふえてまいりましたので、そういう産品のPRですね、そういうような活動もできればと考えております。

■質問（しもづる）

今、周知の話もありましたが、もう一つ教えていただきたいのが、今、幾つぐらい目指しているところがあるのか。

もう一つ、最初の段階はG Iについて周知の段階ですが、次に実際に具体的に手を挙げてくるとなると、それぞれの産地がG Iの要件に、どこが満たしてどこが満たされていないのか、どこを満たせば登録ができるのかといった具体的な取り組みをしていかなければいけないと思うのですが、要件をどう満たしていくかというところの支援はどのようになっているのか。

そして先ほど申し上げた、具体的にどれぐらいのところか、今、目指しているのかということをお教えください。

□答弁（かごしまブランド対策監）

県でいろいろと相談を受けて対応しているところが、園芸関係で二地区、それとあと黒豚も協議会の方々が目指して取り組んでいると聞いております。

そういった中でどのような対応をしていくかということですが、やはりこのG Iは、その伝統性であるとか、その取り組みであるとか、そういうところをどういうふうにして説明をしていくのかというところが一番のポイントになっておりますので、それをあるいは公的にといいますか、示せるような根拠ですね、そういうのを整理をしたりとか、あるいはその地域内で同じような名称を使っているところがないのか、もしあればそういう方々も一緒になって申請をするように、そういうような取り組みをいたしております。

2. スマート農業について

■質問（しもづる）

ありがとうございます。しっかりと登録が取れるような取り組みをこれからも進めていただきたいと思います。

続いて、七十一ページをお願いします。スマート農業推進事業でございます。

やはり農家の方々一人当たりの生産額、そして生産性を上げていくということで、ひいては所得向上につながっていくということを考えると、このスマート農業というのは非常に重要だと捉えております。

そこで、このスマート農業推進事業百万円余りの中で、まず一点目は、事業内容についてお示しいただきたいということ。

そして二点目は、まず今の段階ではスマート農業、そしてI o Tでどういうことができるのかということや一人でも多くの方々に知ってもらうということが重要かと思いますが、その普及啓発の取り組みについてはどう考えているのか。

そして三点目は、実際にやっぱり先進地で見ることって大事だと思います。新しい概念でもあるので、具体的に実際にやっているところを見て、こういうことがうちでもできるのだ、できそうだとということを見て感じることは大事だと思うのですが、そのような実際の事例の視察をどう考えているのか、この三点を教えてください。

□答弁（経営技術課長）

スマート農業推進事業に関する御質問でございます。

まず、一点目の事業の内容でございますが、この事業を組み立てました背景といたしますが、今、委員からありましたように、経営の規模拡大が急速に進んできていますし、それから労働力不足の話もある中で、やはりロボットとか、こういうI C Tを活用した超省力・高品質生産を実現するスマート農業、非常に大事だなという背景で考えております。

具体的には、平成三十年度の取り組みとして、有識者の方あるいは試験研究機関の方、あるいは民間の方も入ってもらいながら推進会議を予定しております、そういう方々で今ありましたような先進事

例の調査をしますとか、それから、例えばアシストスーツなどは今もう販売もされていますので、そういった部分は地元の普及の職員もかかわりながら、モデル実証みたいなものやっけていながら、またそういうものを含めて、今後、推進方針と、県における推進方針を考えていきたいと予定しているところでございます。

また、知ってもらう、あるいは先進地を見ること、先進地は先ほども少し入りましたが、知ってもらおうという意味で、シンポジウムを大きく開催したいなと思っています。これは例えば民間の企業もいろいろ最新の技術をお持ちですし、そういった方々も集まっけていただいて、それから当然、試験研究も新しい取り組みをいろいろしていますので、そういう情報を一堂に会しながら、今からそういう興味がある方、あるいは今取り組みつつあるような方等へも声をかけながら、シンポジウムをやっけていきたいと考えております。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

内容を示していただきましたが、このスマート農業、これから急速に私は広がると思っていますし、産地間競争を考えたときにスピード感を持って取り組むことが必要だと思ひます。そして、百万円って正直少ないなという印象を持つのですが、このスマート農業の取り組みをスピード感を持って進めたいと思ひます。

もう一言申し上げますと、IoTを使った農業の場合、いろいろなデータをとって因果関係がとれていくので、新規就農者にとっても、従来の勘に頼るわけではなくて、こういう環境を整備すれば、しっかり育ってしっかりと所得が入ってくるということで、新規就農者にとっても、担い手確保にとっても非常に有用・有益であると考えていますので、ぜひほかの産地に先駆けて導入できるぐらいの心持ちでやっけていただきたいと思ひます。

3. 試験研究の充実について

■質問（しもづる）

最後に一点、七十四ページです。

農業開発総合センターの試験研究に関しまして二点お伺ひいたします。

一点目は、県単試験研究費が減となっているように思ひますが、その要因はということと、二点目は、逆に公募型試験研究事業、ここ数年を見ますと一番とれているような気もするのですが、その要因について示していただきたいと思ひます。

□答弁（農業開発総合センター副所長）

試験研究費の県単分と公募分についてのお尋ねでございます。

まず、県単の事業費でございますが、県単の事業費は、平成二十九年度が一億六千八百万円ございました。平成三十年度は、お示ししておりますとおり一億六千四百万円で、額としては約3%の減となっております。この点、強いて理由を挙げるとすれば、経費の節減ということになるかと思ひます。

ちなみに、県単の事業を歴年で見えますと、例えば平成二十六年は一億五千五百八十万円程度でございました。これが二十七年度が一億五千八百万円と少し上がりまして、二十八年度が一億四千八百万円、二十九年度が一億六千七百九十万円となりまして、三十年度、一億六千三百五十万円ほどとなっております。やはり研究の内容によって多少増減すると思っております。

あと、公募がふえた要因でございますけれども、公募事業につきましては、御承知のとおり、公募の採択といいますものが大体三月から四月にかけて、募集は一月の中下旬から始まりまして、大体三月の下旬ぐらいまで公募がかかりまして、採択される結果がわかるのが五月の中下旬ということになっております。

現在お示ししている数字は、枠として示しているものでございまして、現段階で私どもで応募をいたしまして、これくらいならいけるのではないかというような額がお示ししてあるところでございます。

結果としてこれがどのようになるかというのはまた決算、これからの努力次第でございしますが、できるだけこれを確保できるように頑張りたいと思っております。以上でございます。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

各年の当初予算の説明書で比べたときに、公募型試験研究事業がことし、今お示しいただいたように、これぐらいとれるだろうという枠の計上ではありますが、ふえているのは非常に、全体の競争的資金の枠が厳しい中、現場の方が頑張ってくださっているのだなと思っておりますので、この試験研究の重要性を捉えていただいて、今後とも取り組んでいただきたいと思います。以上です。